

厚生労働省和歌山労働局発表
平成 29 年 7 月 28 日

担 当	厚生労働省和歌山労働局	
	雇用環境・均等室	
	監理官	田中 孝典
	室長補佐	西井 裕子
	労働基準部	
	監督課長	津田 恵史
	過重労働特別監督監理官	中前 英人
	電 話 073 (488) 1150/1170	
	F A X 073 (475) 0113	

和歌山労働局と和歌山県社会保険労務士会は 「働き方改革」を推進します

～ 平成 29 年 8 月 3 日に 共同宣言を調印します ～

「働き方改革」を進めることは、すべての働き手が健康で安心して生き生きと働くことができる職場環境の実現につながると同時に、企業としても、人材の確保、定着率の向上、働き手の能力の発揮、労働生産性の向上などにつながり、各企業と地域全体の発展に結び付くものです。

和歌山労働局と和歌山県社会保険労務士会は、相互に連携し、県内の「働き方改革」を推進するため、共同宣言を調印します。

【 和歌山労働局・和歌山県社会保険労務士会 「働き方改革」共同宣言調印式 】

- 1 日 時 平成29年 8 月 3 日 (木) 10時～10時30分
- 2 場 所 和歌山労働局 局長室
(和歌山市黒田二丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎3階)
- 3 出席者 和歌山労働局長・和歌山県社会保険労務士会長